

半島地域における国土強靱化の推進

【担当省庁】国土交通省

十津川村における取組

(現状・課題)

- ◆ 平成23年 紀伊半島大水害では村内唯一の幹線道路が被災し、復旧までの約2ヶ月間、村が孤立した。
- ◆ 今年1月の能登半島地震においても幹線道路が被災し、救助・救援およびライフラインの復旧に困難を極めた。
- ◆ 半島地域におけるインフラは、地形・地質の要因も加わり脆弱であり、大規模災害からの復旧には相当の時間を要する。
- ◆ 本村も含め半島内陸部では、道路が唯一の交通手段である。
- ◆ 被災地の早期避難や支援のためには、国や県、市町村による道路インフラ網の整備が必要であり、南海トラフを震源とする巨大地震に備え、半島地域では更なる道路整備の推進が必要である。
- ◆ 半島地域では、半島振興法による産業振興に関わる税制優遇措置や半島振興道路整備事業債などの財政支援により道路整備が行われている。
- ◆ 村では半島振興道路整備事業債は、充当率75%(特に防災機能強化に資する道路整備事業は90%)、措置率30%であり、過疎対策事業債が充当率100%、措置率70%であるため、過疎対策事業債を優先的に利用している。

(村の取組)

- ◆ 災害時、点在する集落の孤立を回避するための迂回路整備。
- ◆ 県を跨いだ半島地域の市町村により協議会を設立し、各方面への道路整備要望。
- ◆ 産業振興促進計画を作成し、製造業や旅館業等の事業者へ固定資産税の不均一課税の優遇措置。

(取組に対する効果)

- ◆ 災害時における避難・支援経路の確保
- ◆ 平常時、災害時を問わず安定した物流の確保
- ◆ 安全安心な道路網の確保
- ◆ 通行規制時間の大幅な短縮
- ◆ 防災や観光拠点整備との相乗効果による地域振興
- ◆ 紀伊半島周遊ルート形成による観光入込の回復



国道168号五條新宮道路長殿道路事業中間

紀伊半島アンカールート

【関係市町村】五條市及び吉野郡の1市3町8村

国にお願いすること

- ◆ 半島地域では、大規模災害からの復旧に平地以上の時間を要することから、半島振興法において国土強靱化にかかる項目を追加し半島地域の優先順位を高めたうえで、道路インフラの更なる整備推進を図ること。